



# 竹田ゆかり市政通信

「通信」という言葉には交流・ふれあいの意味があります

〒248-0024 鎌倉市稲村ガ崎 5-31-11 連絡先 090-3535-4474

E-mail [yukari.ain@gmail.com](mailto:yukari.ain@gmail.com) ホームページ <http://yukari-0031.xsrv.jp>

## 被害に合われた方に、通知が届きます！

### いよいよ、「本人通知制度」導入！・・・4月1日より

市からの個人情報流出を抑止するために、鎌倉市議会において初めて「本人通知制度」導入の必要性を、昨年12月一般質問で取り上げ、引き続き2月の一般質問において、その後の市の検討状況を質したところ、「この4月より、鎌倉市において『本人通知制度』を導入する」との回答を得ました。

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄本等が、第三者によって取得された場合、本人に通知することによって、不正取得を抑止する目的で行われる制度です。

「本人通知制度」には様々な形がありますが、鎌倉市においては藤沢市と同じ「告知型」（不正取得であることが分かった時点で本人に通知する）という制度を導入します。

市民の個人情報流出の問題を重要課題と捉えて、即、制度導入に踏み切った市の姿勢を高く評価するところです。

今までは、住民票の写しや戸籍謄本等の



2月13日一般質問

不正取得が判明した時点で、法務局から通知が市に届いても、本人に通知されることはありませんでした。しかし、この度の制度導入によって、被害に合われた方に通知が届きます。

現在、プライム事件（2011年・プライム総合法律事務所による不正取得）・ベルリサーチ事件（2012年・ベルリサーチ調査会社による不正取得）において、鎌倉市役所より26件の不正取得がなされたことがわかっています。市は確認できたものについて、「被害に合われた方への通知を順次行っていく」とのことです。

### 返子市ストーカー殺人事件から学ぶ

この事件は、被害者が、個人情報閲覧制限をかけていたにもかかわらず、他の課に情報が共有されておらず、更にまた調査会社からの電話での問い合わせに答えてしまったことなどにより引き起こされた事件です。鎌倉市では、閲覧制限がかけられれば、各部に紙ベースで連絡が届き、各課の個別システムに入力されます。しかしながら、閲覧制限がかけられていなくとも、電話での問い合わせに答えてしまうことがあってはなりません。情報セキュリティ意識向上にむけて、幅広い年齢層の職員への研修、特に、納税課・国民年金課・市民課職員へは、「巧妙化する手口に詳しい方」をお呼びしての研修を求めました。

## あと3年間、また猛暑の教室で勉強させるのですか！

昨年5月議員になって以来、私は「鎌倉の小中学校普通教室に空調設備設置を！」と、9月・12月・2月と3回にわたって、一般質問で訴え続けてまいりました。特に「竹田ゆかり市政通信」3号を配布してから、その反響は大きく、多くの方々から応援のお手紙やメールを頂いています。

その中で、昨年暮れから今年初めにかけて、3号を駅頭配布した折に、鎌倉駅で通信をたまたま手にしてくださった方が、教室への空調設備設置の必要性に強く共感して下さい、この度「陳情を…」ということになりました。

2月24日教育こどもみらい常任委員会に於いて陳情の審議がなされ、全会一致で採択、3月5日日本会議においも総員挙手により採択されました。

しかしながら、市は、平成26・27・28年度と3年間もかけて、「検討する」としてきます。近年の記録的な猛暑の中、(市役所は昨年6月5日から10月11日まで5か月間冷房を入れている)近隣市町、藤沢・横浜・川崎・逗子・葉山・横須賀の子ども達が、涼しい教室で集中して学習に取り組む夏に、鎌倉市の子ども達は更に3年間、猛暑の教室で勉強しなければならないわけです。

財政が厳しい厳しいと市は言いますが、どの市も、決して余裕があるから小中学校に空調設備を設置しているわけではありません。

「4年間で生み出した財源は、未来への投資、子ども達のために使いたい」と言って当選した市長の決断次第です！

### ●インクルーシブ社会は市役所から

2013年6月、「障がい者雇用促進法」の可決成立がなされました。①障がい者に対して健常者と等しく雇用の機会を付与する。②合理的配慮提供の義務化③法定雇用率の改定④雇用率の算定に精神障がい者を含む。などの内容です。鎌倉市は法定雇用率2.3%の達成がなされていないばかりでなく、雇用対象を身体障害者に限定しています。

2010年度から、市内での就労体験実習が受け入れられるようになりましたが、知的障がい者・精神障がい者は採用試験さえ受けることができません。

法律の目指すところは、「すべての国民が障害のあるなしに関わらず、ともに生きる社会、インクルーシブ社会をつくる」ことにあります。

2月13日の一般質問において、改善を求めたところ、「来年度採用試験より、身体障がい者に限定することなく、採用試験が行われるよう検討している。」との答弁を得

ました。

障害者とともに働く市役所、インクルーシブ市役所であればこそ、誰もが安心して住み続けることのできる鎌倉市と言えるのではないでしょうか。

### ●来年度から実物に触れながら学習…

40年以上にわたって、市内で発掘されてきた遺物類を、来年度から、小中学校に貸し出すことになりました。昨年9月の一般質問で取り上げ、要望したことの実現です。説明をつけて、パッケージにしての貸し出しです。学びの中で物と出会うこと、物に触れることは、更なる気づき、学びの深まりを生みます。

また、発掘現場の見学については、体制づくりにむけて、検討していただけることになりました。

仮称「歴史文化交流センター」(平成27年度中開設予定)では、子ども達の体験・学習室も設置される予定です。「鎌倉の歴史的遺産と共生する町づくり」は、その遺産にふれること、学ぶことから始まるのではないでしょう。

